

と記さるゝものなり、即ち之等の兩事實につきては、兩者の年月は極めて好く一致し、たゞ日に於てのみ相違を有するものに外ならず。

更に他の例に就きて之を考ふるに、碑の突厥文 $\Gamma \cdot \text{N} \cdot \text{E}$ に、闕特勤は羊の年十七日に死し、第九の月（即ち十一月）第二十七日に葬式を営みしことを記せり、此の如く特勤の死時に就きては碑文はその月を記さざるが、Marquart 氏は突厥の俗、春死するものは秋に至りて葬るを常とし（此の事は周書突厥傳に見ゆ、即ち「春夏死者、候草木黃落、秋冬死者、候華葉榮茂、然始坎而瘞之」と記せり）、默棘連可汗の如きも犬の年第十月（十二月）二十六日に死し、翌年第五月（七月）二十七日に葬り、其の間七ヶ月を経たるものなれば、闕特勤の死も恐らく其の葬時より六ヶ月を逆りたる時なりしなるべく、思ふに石匠が十七日なる文字（II. S. 10）の前に第三の月（即ち五月）なる文字を脱落せしめたるものなるべしといへり（Chronologie, S. 14, u. S. 21）。此の想像は甚だ當を得たるものなるが、若し默棘連の葬禮が死後七ヶ月を経たるの例を以て、闕特勤の場合にも該當せしめ得べくば、特勤の死は第九月（即ち十一月）二十七日より七ヶ月許り逆りたる時、即ち第二の月（即ち四月）の十七日なりしならんかと思はる、もしかゝる推察にして許さるべくば、之を以て漢史に記さるゝ闕特勤死没の時と對比して此の問題の研究に資するを得べし、さて冊府元龜卷九七五によれば、開元十九年（辛未の歲）「四月辛巳（三日）突厥可汗弟闕特勤卒、帝降書弔之云々」と記し、其の詔を載せたり、されば此の事實に關しては突厥の羊の歲第二月？（即ち四月？）十七日は

唐の辛未歲

四月 三日

と對記せらるゝものなり。

此等の數例によれば、Marquart 氏が突厥の歲首が唐のよりも三ヶ月許り早かりしならんと見たるは、據無き說なるを知ると共に、反りて兩者の歲首はほゞ同時なりしを知り得べく、其の間日に於て皆相合せざる點に就きては、報導の間に於てかゝる相違を生じたるものと見る可きか、或は更に他の理由を求め得べきか、更に將來の研究を待たざる可らず。因みに Uryur にても歲首は支那と同一時なりしこと、既に Barthold 氏が Rashid-eddin の記述を基として主張したる所なり（Die altt.